

- ・「若き研究者たちの旅立ち ―自己点検・評価報告書―」、平成26年3月、千葉大学先進科学センター
- ・「平成21年度～平成24年度 高大連携企画室の取組について」(毎年)
- ・「高大連携・地域貢献部門 高大連携部会 活動内容(実績) No.18」
- ・「高等教育研究機構 高大連携・地域貢献部門 高大連携専門部会 平成26年度活動報告～平成29年度活動報告」(毎年)
- ・「高大接続センター高大連携支援室 平成30年度活動報告～令和3年度活動報告」(毎年)
- ・次世代才能支援室「次世代才能スキップアッププログラム 平成26年度活動報告～令和元年度活動報告」(毎年) <http://ngas.e.chiba-u.jp/folder/data.html>
- ・次世代才能支援室「千葉大学アセントプログラム・活動報告書 2020年度～2021年度」(毎年) <https://gsc.e.chiba-u.jp/publication/>

第11節 自治体・企業等との包括的連携協定

第1項 法人化以後の状況

2003(平成15)年に施行された国立大学法人法においては、「当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと」、「当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること」などが明記され、企業・自治体など外部組織との連携が、国立大学法人の重要な役割の1つとして位置付けられた。もとより法人化以前においても、特定の研究教育に関わるテーマをめぐって、各部局や各教員はそれぞれ個別に自治体・企業等との連携を実践していたが、法人化以降、国立大学法人と自治体・企業等との組織的・包括的な連携協定が締結されるようになった。本学においても、2006(平成18)年以降、多くの連携協定が結ばれている。

第2項 自治体との包括的連携協定

本学における自治体との包括的連携協定は、2006(平成18)年における千葉県との協定が嚆矢となる。この協定では、「緊密な連携と協力により、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与すること」が連携の目的

として謳われていた。これをはじめとして、以後結ばれていった地方自治体との包括的連携協定は、以下の通りである。

図1-2-11-1 地方自治体との包括的連携協定

協定締結年	対象自治体	協定締結の目的
2006	千葉県	相互の連携
2007	青森県	農工ベストミックス新産業創出構想
2010	千葉市	包括的連携
2011	柏市	包括的連携
2013	松戸市	包括的連携
2015	浦安市	包括的連携
2017	墨田区	包括的連携
2017	船橋市	包括的連携
2019	市原市	包括的連携
2020	横芝光町	包括的連携
2020	芝山町	包括的連携
2020	長柄町	包括的連携
2020	南房総市	包括的連携

青森県との間で、農工ベストミックス新産業創出構想のために結ばれた協定を除けば、連携協定締結の対象となったのは、千葉県・千葉市・柏市・松戸市・墨田区といったキャンパス所在地と、その近隣自治体（浦安市・船橋市・市原市）である。なお、第12節「ローカル・イノベーションと地域での教育」に見えるように、本学では2013（平成25）年度から2019（平成31）年度まで、「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択されたこともあり、千葉県下の自治体と緊密な関係を築いてきた。

次に、企業、法人等との包括的連携協定について一覧する。

図1-2-11-2 企業・法人等との包括的連携協定

協定締結年	対象企業・法人等	協定締結の目的
2005	株式会社千葉銀行	包括的連携
2006	ジェフユナイテッド市原・千葉	包括的連携
2006	株式会社千葉ロッテマリーンズ	包括的連携

協定締結年	対象企業・法人等	協定締結の目的
2012	株式会社京葉銀行	包括的連携
2014	一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	連携・協力
2014	独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部	地域課題の解決に向けた取組み
2014	株式会社日本政策金融公庫千葉支店、館山支店、松戸支店及び船橋支店	包括的連携
2016	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構国立歴史民俗博物館	包括的連携
2017	株式会社千葉興業銀行	包括的連携
2017	株式会社JTB総合研究所	包括的連携
2017	公益財団法人日本デザイン振興会	デザイン振興における連携協力
2017	株式会社リコー	包括的連携
2017	伊勢化学工業株式会社 株式会社合同資源 日宝化学株式会社 ナシック株式会社	包括連携共同研究推進
2018	イオン株式会社	包括的連携
2018	東京東信用金庫	包括的連携
2019	株式会社ZOZO	包括的連携
2019	千葉県農業協同組合中央会	包括的連携
2019	公益財団法人千葉県文化振興財団	包括的連携
2021	独立行政法人日本貿易振興機構	包括的連携

企業との包括的な連携協定は、2005（平成17）年における株式会社千葉銀行との協定締結から始まる。この協定は「地域経済の活性化」や「学術・文化の振興」を謳っていた。その後、2012（平成24）年に株式会社京葉銀行、2017（平成29）年に株式会社千葉興業銀行、株式会社JTB総合研究所、2018（平成30）年にイオン株式会社、東京東信用金庫、2019（平成31）年に株式会社ZOZOとの間で包括的な連携協力協定が締結された。このように、企業との連携は、まず千葉県下、ならびに墨田区など東東京に大きな影響力を持つ金融機関から始まり、次いで千葉県にゆかりある企業とも「地域経済の活性化」を共通の目的とする協定が結ばれていくことになった。

第3項 今後の課題

以上の連携協定は、いずれも「連携による教育研究活動」、「当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること」を目的としており、かつ普遍教育などにおける実践においても実際に成果を上げた。ただし、こうした連携は組織間のものであっても、その時々コンタクト・パーソンの熱意如何によって事業の成否が左右されるという課題も存在する。

第12節 ローカル・イノベーションと地域での教育

(1) 地（知）の拠点大学

地域の中で大学の役割を再考することが求められる時代になっている。大学の使命は、教育、研究に加え、これらの成果を社会に還元、普及する意味での社会貢献が位置づけられている。地域で活躍する人材の育成や大学を核とした地域産業の活性化等の観点から、大学が果たすべき役割には大きな期待が寄せられている。

本学は千葉県内の唯一の国立大学として、古くから県内各地を教育や研究の現場として対象としてきた歴史がある。その範囲も地域再生活動、地域課題解決プロジェクト、地域教育、研究・産業拠点形成、地域人材教育、市民講座、市民相談、コンサルティング、審議会・委員会委員と幅広い。また、2006年からは、全学組織として、地域連携推進室や地域観光創造センターが地域連携、地域貢献活動を推進してきた。

2013年になると、本学はさらに地域との関わりを深めるようになる。文部科学省が、「地域のための大学」として、各大学の強みを生かしつつ、地域再生・活性化の拠点となる大学の形成に取り組む「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」を始めたためだ。大学による社会貢献の役割を、地域課題を解決する方向へ、そして大学の地域志向化を推進しようとした。全国の82大学がその採択を受け、取組みが進められた。本学もその採択校の1つとして、全学を挙げてさまざまな事業や活動を進めた。その結果、最高位のS評価を得ている。

そして、2015年にさらに地方や地域への大学の関わりが深まる。日本では、東京の一極集中により地方の若者が減少し、人口減少が進む状況にある。政府は2015年